

# PCSA アクションレポート（人事問題研究部会）

平成 30 年 3 月版

## 第 168 回人事問題研究部会

開催日時 平成 30 年 3 月 9 日（金）

時間 午前 11 時～午後 3 時

開催場所 PCSA 会議室

出席人数 部員 6 名、合計 6 名

出席者 <リーダー>

志賀 健太郎 株式会社ニラク 人財開発部 人事労務グループ マネジャー

<サブリーダー>

木内 克宏 アメニティーズグループ（株式会社パンドラ） 組織戦略部 次長

<部員>

長岡 敏之 株式会社ダイナム 人事部 人事労務担当

佐々木 忍 夢コーポレーション株式会社 経営企画室 人事企画担当

峰元 勇作 株式会社ヒカリスistem 市川駅前店 ストアマネジャー

中澤 直樹 アメニティーズグループ（株式会社アメニティーズ） 組織戦略部 次長

### 1) 労働新聞 説明会について

<労働新聞 概要>

・創刊 65 年の実績を誇る人事・賃金・労務の総合情報紙であり、労務トラブルを未然に防ぐための情報を発信している。労働諸法規の実務解説、労働行政労使の最新の動向を迅速に報道している。個別企業の賃金事例、労務諸制度の紹介や、読者から直接寄せられる法律相談もある。流動化、国際化に直面する労使および実務家の知識取得にベストの参考資料を掲載し、ニーズに応える専門性と読みやすさを追求している。

対象：企業の経営者・人事総務担当者・労働組合・社会保険労務士。

タブロイド判・16 ページ、月 4 回発行、購読料（税込）：45,360 円（年間）、22,680 円（半年）

・4 月の部会で、労働新聞を紹介させていただきたいとから要望あり。

・次回での開催を承認。時間については 11 時から 30 分ほど。最新号を確認したい。

### 2) 来期活動計画策定について

<拡大部会>

・年 2 回開催を予定。

・札幌にて株式会社社会田観光商事を訪問し、女性活躍推進の理解を深めたい。

・福島にて異業種、アポロガスを訪問。人材育成の様々な取り組みをお聞きしたい。

・福島にて株式会社ニラクを訪問したい。

<意見>

・札幌では、イーグルのスロット専門店を女性店員のみとの事で女性活躍推進とからめて訪問したい。

- ・札幌 7 月、11 月を株式会社合田観光商事に打診。その結果によりアポロガスに打診。

#### <健康経営について研究>

- ・経産省による健康経営優良法人認定制度があり、業界では株式会社マルハンと株式会社マースエンジニアリングが選ばれている。
- ・通常部会での訪問を検討したい。
- ・ホール企業という事で、株式会社マルハン訪問を先方に打診する。
- ・株式会社マルハンは、独自に「健康保険組合」などに取り組んでいる。

#### <新卒採用>

- ・外部講師の候補がいればお話を伺いたい。
- ・12 月、1 月を予定。

#### <女性活躍推進>

- ・札幌訪問時に開催予定。
- ・株式会社ダイナム、株式会社マルハンの取り組みなどの情報を共有したい。

#### <労政時報勉強会>

- ・働き方改革について、勉強会、意見交換会を開催したい。

### 3) 業界記事他について

#### 「ラーメン一蘭 不法就労助長の疑いで書類送検」

- ・以前に企業訪問した「一蘭」で、不法就労助長に関する記事が出たので内容を確認した。

#### 「精神障がい者雇用促進キャンペーン」について

- ・法定雇用率が、平成 30 年 4 月 1 日より現行 2.0%から 2.2%に引き上げられる。
- ・障がい者雇用の各社の状況を確認した。

### 4) 労政時報勉強会

#### 1. シフト勤務パートの有給休暇の計算

- ・有給休暇の賃金の算定に当たっては、各社ごとに、平均賃金、契約賃金、シフト通りの勤務時間に応じた賃金を採用している。
- ・契約書に有給休暇の賃金算定にあたっての単価を記述して、それで支払いを考えている企業もある。

#### 2. 採用選考段階での反社会勢力との関わり確認

- ・ほぼ入社前の段階に、入れ墨、反社会勢力とのかかわりについて確認をしている。  
※家族の反社会勢力との関わりまでは確認していないところが多かった。

#### 3. 産前産後休暇期間を人事考課上どう取り扱うか

- ・各社の昇進や賃金賞与への反映の仕方は異なるが、勤務の割合に応じて評語を変化させている企業が多かった。

#### 4. 衛生管理者の設置対応について

- ・店舗での退職者補充により、一時的に 50 人を超える場合、衛生管理者設置対象と見なされてしまう事を防ぐために、店舗での退職予定の人員を人事部付けにするなどの受け皿を用意しておけば、重複する人員をカウントされなくて済む。

#### 5. これから施行、改正される法令のポイントまとめ

- ・各社、資料内容を確認されたし。

6. 定年後の嘱託社員の無期雇用について

- ・高齢者の再雇用に関しては、除外認定を受ければ無期雇用の対象に相当しなくなる。

※第2種計画認定・変更申請書を使用。

## 5) 次回開催

平成30年4月13日（金）

PCSA 会議室

午前11時～午後3時

以上